

## 第三者評価結果公表基準（児童心理治療施設）

種別	児童心理治療施設
----	----------

### ①第三者評価機関名

NPO法人 九州評価機構
--------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021275
SK2021276
18-002
19-001

### ③施設名等

名称：	こどもL.E.C.センター
施設長氏名：	松本 祐一郎
定員：	50名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	上益城郡益城町古閑73
T E L：	096-331-0210
U R L：	<a href="http://lec.sakura.ne.jp/">http://lec.sakura.ne.jp/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	2001/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人キリスト教児童福祉会
職員数 常勤職員：	34名
職員数 非常勤職員：	10名
有資格職員の名称（ア）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（ウ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	保育士
上記有資格職員の人数：	6名
有資格職員の名称（カ）	医師
上記有資格職員の人数：	5名
施設設備の概要（ア）居室数：	36部屋
施設設備の概要（イ）設備等：	家族療法棟、分棟、付属学習棟
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p>法人理念である「家庭的な雰囲気のもとで一人ひとりの子供に寄り添い、その子らしい生き方に繋がる支援に力を尽くすこと。」に基づき、当センターでは「よりよく生きたいという希望を育む」を理念としている。</p> <p>基本方針として「子ども達が適切に人を頼りことができる」「子ども・職員・施設も共に成長する」「子どもが「生きていく」自信を持つ活動」「施設内虐待等の不適切な関わりの予防」「新しいことにチャレンジする風土」「職員が得意なことを活かして子どもと接する」「子ども・保護者への情報開示と参画した治療」「健康的な職員チームの形成」を掲げている。</p>
--

### ⑤施設の特徴的な取組

<p>情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」「教育」「治療」の三つの分野に加え、「家庭」「地域」の連携をとって、施設内で行っているすべての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場で治療を行い、個々の児童の健やかな成長につなげ、情緒面や生活面の安定を図っている。</p>
--

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/9/8	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/31	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）	

### ⑦総評

**【特に良いところ】**

**①経営課題を明確にする「中・長期計画」の策定**

国は、平成29年に策定した「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、現在、児童養護政策の大幅な見直しを進めています。本施設では、国が進める「小規模化」「地域分散」「多機能化」「施設機能の開放とアウトリーチ型支援」等の方向性を考慮して、「長期計画・事業（15年後の達成。実現を目指し）」、「中期計画・事業（5～10年間の計画）」、「短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」を策定し、中・長期の計画期間に対応した経営課題を明確にして取り組んでいます。国の政策には、「里親の確保」など見通せない部分があるだけに、現在、児童福祉施設の専門性を活かした治療・支援の在り方が求められています。

**②地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動の取組**

本施設は、熊本県唯一の児童心理治療施設として医療的な視点から生活支援や心理治療を行っています。そのため、治療・支援に関わる多種多様な専門性を持った職員が人的な資源として確保されていますが、こうした資源を「地域貢献」や「公益的事業」につなげるため、無料子育て電話相談事業の実施、町教育委員会の適応指導教室への心理療法士の派遣などを行っています。また、教育委員会からの要請を受け、地域の小中学校の教職員への助言や巡回相談を行うなど、本施設の専門的機能を活かした取り組みが実施されています。

**⑧第三者評価結果に対する施設のコメント**

今回の第三者評価ではこどもL.E.C.センターの行っている事業に対して一定の評価をいただくことができたことに関しては職員一同自信を深めることができました。児童福祉法改正に伴う地域に根差した福祉事業展開については取り組み始めてからの期間も短く真の評価を受けることはこれからではないかと考えています。

前回の第三者評価としても「A」の評価を多くいただきました。しかし、「子ども達の最善の利益に向けた支援・治療」の項目では「B」評価が多く、子ども達の直接的な支援のあり方や質の向上にこれからも邁進していかなければならないと強く思いました。第三者的な立場の方々の視点を大切にして、これからの施設運営に反映していきたいと思えます。

調査、ありがとうございました。

## 第三者評価結果（児童心理治療施設）

### 共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 法人の理念は「あなたがたは、もはや外国人でも寄留者でもなく、聖なる民に属する者、神の家族である」（エフェソの信徒への手紙 第2章19節）、事業所の理念は「よりよく生きたいという希望を育む」と策定し、基本方針は「（単年度の）事業計画」などに具体的な解説を付けて明記しています。また理念の職員への周知として、職員会議の時にグループワークを実施し、3×3の曼荼羅模様のようなマス目の一つ一つに職員の理念を実行するための考えを書き込むやり方で職員自身が理念について考えるように取り組んでいます。理念の子ども達へはの周知として、「利用のしおり（入所）」に明記するとともに、年度初めに子ども向けにこどもL.E.Cセンターについて理解を深める研修を行い、そこで理念等について子ども達にもわかるように説明にも取り組んでいます。		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 「（単年度の）事業計画書」には、社会福祉事業全体や地域の動向を把握・分析し、国が進める「小規模化」「地域分散」「多機能化」「施設機能の開放とアウトリーチ型支援」の方向性を考慮して策定した「長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し」、「中期計画・事業 5～10年間の計画」、「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」、「2022年度（今年度）の課題及び重点事業」といった計画期間毎に明文化し、取り組んでいます。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 「（単年度の）事業計画書」に「長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し」、「中期計画・事業 5～10年間の計画」、「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」「2022年度（今年度）の課題及び重点事業」を明文化し、計画毎に経営課題を明確にして、取り組んでいます。「（単年度の）事業計画」を基に経営課題は役員間で共有し、職員への周知に取り組んでいます。		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 「（単年度の）事業計画書」に、社会福祉事業全体や地域の動向を把握・分析し、国が進める「小規模化」「地域分散」「多機能化」「施設機能の開放とアウトリーチ型支援」の方向性を考慮して策定した、「長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し」、「中期計画・事業 5～10年間の計画」、「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」「2022年度（今年度）の課題及び重点事業」を明文化し、計画毎に経営課題を明確にして取り組んでいます。長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し、「中期計画・事業 5～10年間の計画」に、それぞれの事業の見積を事業費として記載し、どのくらいの費用が必要かを明確化しています。「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」には施設長が評価した達成状況を記載しています。今後は「長期計画・事業」「中期計画・事業」にも達成状況が記載されることが期待されます。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 中・長期計画を踏まえて「2022年度（今年度）の課題及び重点事業」が策定しています。「（今年度の）事業計画」は、①昨年度の反省、②子どもの治療体制の見直しと職員のスーパーバイズ体制の確立、③人材育成、④利用児童の傾向と治療、⑤児童心理治療施設の啓発、⑥さらなる安心・安全のために、以上の6項目を策定し、それぞれに具体的な課題が設定しています。また評価は、施設として短期目標を3年と定め、「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）」に達成状況の評価を明記しています。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

【判断した理由・特記事項等】 職員への理念研修や職員会議、運営委員会、職員の自己評価の結果などを通じて、職員の意見を把握した上で施設長が素案を作成、拡大運営委員会で主任の意見を反映し、「事業計画」を作成しています。理事会の承認を得た、「事業計画」は年度初めの会議で職員に周知しています。今後はさらに定期的に見直しと進捗状況の確認がされ、職員の理解を深めることが期待されます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】 事業計画の主な内容は、子ども達がわかりやすい資料を作成し、年度初めに集会を開き、こどもL.E.Cセンターの理解を深める説明を加え、理解を促しています。今後は、施設が課題としている、保護者などへの周知を促すための取組が期待されます。		

#### 4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 日頃の治療・支援に関する検討の取組や仕組みとして、隔月で子どもと一緒に生活担当、心理担当、担当職員が「目標課題チェックシート」を用いて目標の達成状況を確認しています。業務の振りかえりや協議の為に、各セクションのミーティング、朝・昼ミーティング、チームリーダーミーティング、運営委員会、職員会議（ケースカンファレンス）があります。年に1回以上、職員が第三者評価の評価表を使用してに基づく自己評価を実施し、福祉サービス第三者評価委員会が評価結果を分析・検討しています。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】 年に1回以上、職員が第三者評価に基づく自己評価を実施し、「福祉サービス第三者評価委員会」で評価結果を分析・検討し、集計に合わせて総評、提言に施設として分析し明文化しています。課題は「(単年度の)事業計画」に反映して、改善に取り組んでいます。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 施設長は、自らの施設の経営・運営に関する方針と取組を「事業計画」や毎月の職員会議で施設長連絡の時間、職員に表明し理解を図っています。また年に1度、職員が施設長の人事評価を行い、理事長に直接に郵送することで、施設長がその役割と責任を果たしているかを確認しています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 法人全体に影響するような法律や制度の改正の場合は法人本部が取組、理事会を通じて施設長へ周知しています。施設長が職員会議を通じて全職員へ遵守すべき法令等を正しく理解するように努めています。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】 「(単年度の)事業計画書」に、社会福祉事業全体や地域の動向を把握・分析し、「小規模化」「地域分散」「多機能化」「施設機能の開放とアウトリーチ型支援」を考慮して策定した、「長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し」、「中期計画・事業 5～10年間の計画」、「2021年度(昨年度)に定めた短期目標(3か年計画)の達成状況とその評価」「2022年度(今年度)の課題及び重点事業」を明文化し、計画毎に経営課題を明確にして、取り組んでいます。施設長は毎月の職員会議で施設長連絡の時間を設け、自らの治療・支援の質の向上への考えを伝えるとともに、ケースカンファレンスに参加するなどし		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		

「（単年度の）事業計画書」に、社会福祉事業全体や地域の動向を把握・分析し、「小規模化」「地域分散」「多機能化」「施設機能の開放とアウトリーチ型支援」を考慮して策定した、「長期計画・事業 15年後の達成。実現を目指し」、「中期計画・事業 5～10年間の計画」、「2021年度（昨年度）に定めた短期目標（3か年計画）の達成状況とその評価」「2022年度（今年度）の課題及び重点事業」を明文化し、計画毎に経営課題を明確にして、取り組んでいます。  
業務の実効性については、現在が経営改善を進めるうえで過渡期のために、業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意見を形成するための取組のより一層の強化が期待されます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 人材の定着を図るため、新任職員に先輩職員が一定期間マンツーマンで指導を行うプリセプター制度を基本として行い、指導者は統括主任・施設長からのスーパーバイズを受けながら新人教育を行うように取り組んでいます。施設（法人）として、「社会的養護総合情報サイト」に施設紹介を掲載し、人材募集を行い、Zoomを使ったオンラインの採用面接を実施するなど、ITを活用して積極的な福祉人材確保（採用活動）に取り組んでいます。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】 人事基準は法人が策定し、入職時に説明をしています。「（単年度の）事業計画」のこどもL.E.Cセンターにおける人材育成とキャリアパス制度の中に、法人、施設の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像等」を「当センターが求める人材像」として明文化しています。入職からのキャリアパスを作成し、入職・4年目・8年目・15年目・26年目毎の身に着けたい力・経験を明文化しています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】 職員の勤務時間、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータなどは把握しています。現場の意見の把握、就業時間の見直し等により、休憩時間の確保や定時で帰れるように努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 職員一人ひとりの人材育成計画を作成、昨年度は目標管理を施設長のみで行っていたが業務量が膨大になったことから、今年度からチームリーダーが評価し、主任、統括主任というように評価システムを改善したことがうかがえました。コミュニケーションのもとで職員一人一人の目標が設定され、その目標について、中間面接を行うなど、進捗状況の確認が行われています。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 「（単年度の）事業計画」の人材育成に、施設長はこれまでの研修受講歴や個々の職員のスキルや課題、職員自身の要望を把握したうえで、職員一人ひとりの人材育成計画を年に1回策定し、人材育成計画に即した人材育成とその評価を行うと明記し、取り組んでいます。「（単年度の）事業計画」のこどもL.E.Cセンターにおける人材育成とキャリアパス制度に、法人、施設の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像等」を「当センターが求める人材像」として明文化しています。入職からのキャリアパスを作成、入職・4年目・8年目・15年目・26年目毎の身に着けたい力・経験、参加する研修を明文化し、それに基づいて、教育・研修の実施に努めています。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 「（単年度の）事業計画」の人材育成に、施設長はこれまでの研修受講歴や個々の職員のスキルや課題、職員自身の要望を把握したうえで、職員一人ひとりの人材育成計画を年に1回策定し、人材育成計画に即した人材育成とその評価を行うと明記し、取り組んでいます。「（単年度の）事業計画」のこどもL.E.Cセンターにおける人材育成とキャリアパス制度に、法人、施設の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像等」を「当センターが求める人材像」として明文化しています。入職からのキャリアパスを作成、入職・4年目・8年目・15年目・26年目毎の身に着けたい力・経験、参加する研修を明文化し、それに基づいて、教育・研修の実施に努めています。		
(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 実習生等の研修に関する基本姿勢として、「(単年度の)事業計画書」の(6)当センターの開放に、実習生を積極的に受け入れ、将来に向けた福祉人材の育成の一助を担うと明記しています。実習生にはオリエンテーションを実施しています。実習生の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われるために、福祉系と心理系毎に複数のプログラムを作成し、担当者が対応しています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ホームページに、こどもL.E.Cセンターの名前の由来について、治療および支援について、日課や活動・イベントの様子、年次報告書(アニュアルレポート)、第三者評価に基づく施設職員の自己評価の集計結果などを公開しています。今後は、施設でも課題と認識されていた、地域に対しての活動を説明した印刷物や広報誌などの配布が期待されます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 経理規定が策定され、法人の監事からの監査、税理士事務所による監査、熊本県の指導監査を定期的に受け、適切な対応が行われるように取組まれています。必要に応じて外部の専門家(社会保険労務士、弁護士、公認会計士)に相談できるようにしています。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> コロナ禍前までは、地域の行事や活動に参加する際に職員が夏祭りに準備の段階から手伝い、地域の清掃活動などをしていましたが、コロナの影響で中断しています。子どもの買い物や通院など日常的な活動について、必要に応じて職員が寄り添い支援しています。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ボランティア等の受け入れに対して、事業計画の職務分掌表、渉外業務にボランティア募集、受け入れ対応の担当者を明記しています。コロナ禍の影響で、現在はボランティアの受け入れを行っていません。今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化が期待されます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 「(単年度の)事業計画」の「関係機関との連携と施設の開放」に、当該地域の関係機関・団体との情報共有や連携について明記し、年度初めに「事業計画書」の読み合わせや会議などで職員に周知に努められています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 地域における多様な福祉ニーズ等を把握するための取組として、無料子育て電話相談事業を実施し、町の教育委員会への心理療法士の派遣による不登校対応を行っています。また、町の教育委員会からの要請を受け、地域の小中学校の教職員への助言や巡回相談を行うなど、本施設の専門的機能を活かした取組が実施されています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  地域の福祉ニーズに基づいた地域貢献として、町の教育委員会に対して、適応指導教室への心理療法師の派遣を行い地域の不登校予防に努め、町の教育委員会からの要請を受け、地域の小中学校の教職員への助言や巡回相談（問題行動のある児童の観察と具体的な対応方法の相談）を行っています。町との連携の下、災害発生時は一時避難所として対応しています。</p>
--

### Ⅲ 適切な治療・支援の実施

#### 1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  「(単年度の)事業計画」の「第一章 法人理念を達成するための施設理念と長期的な展望について」から、子どもを尊重した養育・支援について明示し、「(単年度の)事業計画」は年度初めの会議で職員への周知に取組んでいます。月2回の職員会議の施設長連絡で子どもの人権を守ることや権利擁護について話し合い、外部講師を招き子どものアドボカシー研修や子どもの権利や人権尊重に関する研修会を実施するなど、子どもの権利擁護について職員の理解が図られるように取組んでいます。子どもの自立支援計画について子ども自身がサインすることに拘り、子ども自身の意見を尊重し、子どもが決め、大人(職員)はサポーターと理解するように取組んでいます。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	b
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  「プライバシーの尊厳マニュアル」を策定し、プライバシーに配慮した養育・支援に取組んでいます。「利用のしおり(入所)」の、「個人情報及び、プライバシー保護について」に、「居室は原則一人部屋でありプライバシーが守られる環境にあります。ただし、安全管理や掃除のため、職員が児童の居室に入ることがあります。」と明記し、取組んでいます。</p>		
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  児童相談所と連携し、できるだけ利用前に見学を行えるように取組み、ホームページの「ご利用について」には、「まず、見学においで下さい。センターについての説明を行っています。その上で、ご利用を検討してください。」と明記しています。見学時には、「パンフレット」、「利用のしおり(入所)」に基づいて説明を行い、その時に本施設の専門的な役割を理解し、十分な動機づけを意識するように図ったうえでの利用の受け入れになるように努めています。</p>		
②	31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  養育・支援の開始における説明として、「利用のしおり(入所)」に基づいて説明するように努めています。入所後、一か月をめぐりに施設での生活を職員がアセスメントして、自立支援計画書を策定するようにしています。定期的な振り返りシートを作成する際には、子どもが参画して作成するように努めています。生活のルールについては、職員だけで策定しても子どもが守らないことから、子どもを参画させ、一緒に話し合っ、合意を得たうえでルールを決めるように努めています。</p>		
③	32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  措置変更、地域・家庭への移行等にあたり、まずは本人の意思を確認し取組んでいます。措置変更、地域・家庭への移行する場合は、事前に本人、保護者等、児童相談所と話し合いを重ねながら、その継続性に配慮した対応を行っています。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b>  第三者評価をベースにした子どもの満足度調査のアンケートの実施、子ども達と施設長のヒアリングの実施など、子どもの満足度の把握に取組んでいます。要望解決にあたっては、外部の大人を加えた「要望解決第三者委員会」を設置し、半期に1度開催して対応に努めています。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><b>【判断した理由・特記事項等】</b></p>		

<p>苦情解決の体制が整備され、「利用のしおり（入所）」の、ご意見・ご相談窓口及び第三者委員の設置に明記しています。苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管しています。苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、苦情を申し出た子ども等のプライバシーに配慮したうえで、掲示してフィードバックに取り組んでいます。苦情を申し出しやすい工夫として、子どもの満足度調査のアンケートや子ども達と施設長のヒアリングの実施、週に一度のトークタイムとして子どもと職員が何を話しても良い時間を意識的に作り、ラミネート加工をしたSOSカードを子ども達に配布して、本当に困ったときは察知できるように取り組んでいます。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備として、子どもの満足度調査のアンケートや、子ども達と施設長のヒアリングを実施、意見箱の設置に加え、月に1度の生活担当職員との振り返りの時間や、週に一度のトークタイムとして子どもと職員が何を話しても良い時間を意識的に作ったり、ラミネート加工をしたSOSカードを子ども達に配布したりするなど、取り組んでいます。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもの満足度調査のアンケートや、子ども達と施設長のヒアリングを実施、意見箱の設置に加え、週に一度のトークタイムとして子どもと職員が何を話しても良い時間を意識的に作るなど、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っています。相談や苦情への検討内容や対応策、解決結果などについては、必要に応じてミーティングや職員会議で検討を行い、子ども達のプライバシーに配慮したうえで、子ども達に書面でフィードバックを行っています。</p>		
(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「事故発生時・緊急時の基本共通マニュアル」、「児童間の暴力に関する対応」、「暴力などの行為がある児童への介入（フローチャート）」、「性的問題行動発生時の基本方針」、「無断外出発生時の対応及び連絡体制」などのマニュアルの策定、「（単年度の）事業報告書のリスクマネジメント」の策定を行い、それらに基づいた対応が適切にできるように職員への周知に取り組んでいます。 今後は、ヒヤリハット研修の充実など、より一層のリスクマネジメント体制の構築が期待されます。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 感染症対策委員会が設置され、子ども達と職員の保健衛生を管理し、疾病の予防の取組として、感染症の予防や対応のマニュアルの作成、感染症の予防や安全確保に関する研修会の実施、感染症が発生した時には他の子どもに移さないように分離するための仕組み作りなど、適切な対応に努めています。感染症発生時（新型コロナウイルス）に対応する事業継続計画（BCP）を策定しています。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 毎月1回の避難訓練の実施、学期に1回は夜間を想定した避難訓練を実施しています。年に1回は管轄の消防署立ち合いの下での避難訓練や防災講話を行っています。食料や備品などの備蓄を整備しています。新型コロナウイルスに対応する事業継続計画（BCP）を策定しています。 今後は、感染症発生時に加えて、立地条件などから災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続できるように「事業継続計画」（BCP）を定め、必要な対策・訓練などが行われることが期待されます。</p>		

## 2 治療・支援の質の確保

(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 標準的な実施方法は、生活日課表（平日・休日）、児童間の暴力に関する対応、暴力などの行為がある児童への介入（フローチャート）、性的問題行動発生時の基本方針、無断外出発生時の対応及び連絡体制、プライバシーの尊厳マニュアル、入所・通所開始時及び退所時対応のマニュアル及び準備物一覧など必要に応じてマニュアルとして明文化しています。標準的な実施方法については、新任職員に対しては先輩職員が一定期間マンツーマンについて指導を行うプリセプター制度の期間中に周知に努めています。 今後は、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認できるよう点検・評価の仕組み作りが期待されます。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 標準的な実施方法のマニュアルについて、必要に応じて検証・見直しを行っています。 今後は、標準的な実施方法の検証・見直しが少なくとも年に1回は実施できるようにし、また、検証・見直しに当たっては、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組み作りが期待されます。</p>		



(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】 「(単年度の)事業計画」に「総合環境療法と治療の進行イメージ図」「児童支援イメージ図(安心の輪の形成)」を明記し、園で行う治療・支援について職員への共有化に努めています。担当心理療法士は、家庭支援専門相談員と連携し自立支援計画を策定します。自立支援計画の作成に当たっては、成育歴ジェノグラムは家庭支援専門相談員が記入を行い、心理的見立て・総合所見・治療方針は担当心理療法士が記入し、策定後に主任心理療法士・統括主任によるスーパービジョン(意見・指導)を必ず受けた後に、施設のケースカンファレンスで全体検討を得て決定するというプロセスで実施しています。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 「(単年度の)事業計画」に、自立支援計画に基づく、PDCAサイクルでの治療として、「①Plan(計画) 子どもと話し合って治療目標を定める・具体的行動レベル(第三者が評価できる)内容とする。Do(実施)生活場面を中心とした観察・支援。日々の申し送りで職員自身が理解を深める。Check(評価)職員集団での評価。子ども自身の感じている評価のすり合わせ。振り返り。Act(改善)基幹的職員・主任によるスーパービジョン(意見・指導)。ミーティングへの気づき。」と明文化されており、子どもと一緒に話し合っ進めるように努めています。4か月に1度「支援まとめ」として、支援計画の見直しを実施しています。		
(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 現在はまだ紙ベースでの記録としていますが、将来的には電子化して共有する仕組みを構築する計画に基づいて、施設のIT化を進めています。まずは、有料のビジネス向けSNSを利用して、施設内で情報を共有する仕組みを整備しています。記録の書き方として、健康に関することは青、長くなる場合は見出しを変えるなどの取組をしています。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】 個人情報の取扱いについて、「個人情報保護方針」をホームページに明記しています。職員に対して、就業規則に「個人情報の遵守」について明記し、守るよう取組んでいます。 今後は、記録の管理について個人情報の保護の観点から、施設でのPCの使い方やSNSを活用する際の注意点など、職員に対し教育や研修が行われることが期待されます。		

□

## 内容評価基準(20項目)

### A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取組みで実践されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 「(単年度の)事業計画」に「職員のチームワーク、施設の治療的風土作り」、「総合環境療法と治療の進行イメージ図」「児童支援イメージ図(安心の輪の形成)」を明記し、「統合環境療法は、多職種の専門家による共同作業で、それぞれの専門性を生かせるようなシステム作りが必要であり、一人の職員のみで子どもを治療することはできないことを常に心がける必要がある。一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が総合環境療法を踏まえた多職種連携の取組で実践する」と明文化し、取組んでいます。職員が日々の治療・支援について振り返り、子どもの最善の利益の観点から必要に応じて助言を受けられる環境の体制として、チーム養育体制の整備を進めています。施設全体の治療・支援を円滑に行うために統括主任を置き、統括主任は全体のケアマネジメントだけでなく、特定の職員による子どもの抱え込みや孤立化はバーンアウトを生じやすいことから、個々の職員との面談を通してメンタルヘルスへの対応が適切に行えるように取組んでいます。		
②	A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設生活において多種多様な生活体験を通じた、豊かな情操が育まれるような活動として、海水浴、フットサル大会、パドミントン大会、調理実習など日常とは違う体験をすることが大切として取組んでいます。子どもから相談を受けたり生活場面でのことについて、個別に話し合ったりする機会としてトークタイムを設けています。「(単年度の)事業計画」に個々の子どもの発達段階や課題に応じて、一人ひとりの目標シートを作成しています。「子どもを支援する職員集団の雰囲気、文化といったものが施設の風土を作る。子どもは個々の職員との関係を基盤に施設の風土の中で育つ。施設の風土が、お互いに一人ひとりを大切にすること、困ったときは人に頼ることが大切なこと、失敗しても相談してやり直せばよいことなどを職員集団が示すことが必要である。」と明文化し、子ども達がつまずきや失敗の体験も大切にし、自己を向上発展させるための態度が身に付けられるように取組んでいます。		
③	A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】		

子どもの発達段階に応じて一人で買い物に行くだけでなく、職員と一緒に買い物に行くように支援して、経済観念や店員とのやり取りなど地域生活に必要なスキルが身につくように支援しています。小遣いの使途については、子どもの自主性を配慮し、発達段階に応じて職員が支援するようにしています。

④	A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a
---	---	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 行動上の問題があった場合の対応について、児童間の暴力に関する対応、暴力等の行為がある児童への介入（フローチャート）、静養室の利用マニュアルに基づいた職員研修で対応について職員の周知を図り、その共通理解に取り組んでいます。行動上の問題があった場合は、緊急カンファレンスを実施し、全職員での情報の共有、被害児童・加害児童のケアプランの策定・検討をするようになっています。

(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

①	A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	b
---	--	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的・主体的な取組ができるように、子ども達の日常生活に関するルールを決める際には、子どもの意見を求め、一緒に話し合っで決めるように取り組んでいます。子ども一人ひとりの選択する力を育むために、誕生日には「①外出に行く、②プレゼントを貰う」の中から好きな方を子ども自身が選択できるようにしています。

②	A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	b
---	--	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 守るべき約束ごとを理解できるように、職員だけで決めるのではなく、子ども達の日常生活に関する施設のルールや約束ごとを決める際には、子どもの意見を求め、一緒に話し合っで決めるように取り組んでいます。普段から職員が振る舞いや態度で模範を示せるように「(単年度の)事業計画」に、「子どもを支援する職員集団の雰囲気、文化といったものが施設の風土を作る。子どもは個々の職員との関係を基盤に施設の風土の中で育つ。施設の風土が、お互いに一人ひとりを大切にすること、困ったときは人に頼ることが大切なこと、失敗しても相談してやり直せばよいことなどを職員集団が示すことが必要である。」と明文化し、取り組んでいます。

(3) 子どもの権利擁護・支援

①	A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	b
---	------------------------------	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 「(単年度の)事業計画」の「第一章 法人理念を達成するための施設理念と長期的な展望について」に子どもを尊重した養育・支援について明記し、「(単年度の)事業計画」は年度初めの会議で職員への周知に取り組んでいます。月2回の職員会議の施設長連絡で子どもの人権を守ることや権利擁護について話を行い、外部講師を招き子どものアドボカシー研修や子どもの権利や人権尊重に関する研修会を実施するなど、子どもの権利擁護について職員の理解が図られるように取り組んでいます。今後は、職員の自己評価から、より一層の向上を求めよう感じられるため、工夫が期待されます。

②	A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	b
---	-----------------------------------	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 「利用のしおり(入所)」に「権利について」の項目があります。子どもからの相談や助けを求められる仕組みとして、子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備として、子どもの満足度調査のアンケートの実施、子ども達と施設長のヒアリングを実施、意見箱の設置に加え、月に1度の生活担当職員との振り返りの時間や、週に一度のトークタイムとして子どもと職員が何を話しても良い時間を意識的に作ったり、ラミネート加工をしたSOSカードを子ども達に配布したりするなど、取り組んでいます。「(単年度の)事業計画」に、「児童の治療・支援について、すべての当センター職員が多職種連携の下、子ども達の治療・支援を行う。子どもが生きている幸せを感じられるような、さりげない配慮がこもった日常生活を職員も子ども達と一緒に送り、共に成長しあいより良い関係性を気づくことを常に念頭に置いた支援を行う。」と明記し、日々の生活や行事等で、子どもが助け合い、認め合い、協力し合い、感謝しあう態度を促進するように支援ができるように努めています。

(4) 被措置児童虐待の防止等

①	A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
---	-------------------------------------	---

**【判断した理由・特記事項等】**  
 不適切なかかわりの防止については、月2回の職員会議の施設長連絡で子どもの人権を守ることや権利擁護について話を行い、職員研修で職員の理解を深めるように取り組んでいます。児童相談所の職員が子ども達から聞き取りを行った結果を職員間で共有し、子ども達がされて嫌だったことなどを改善するように取り組んでいます。不適切なかかわりの防止と早期発見の為に、子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備として、子どもの満足度調査のアンケートの実施、子ども達と施設長のヒアリングを実施、意見箱の設置に加え、月に1度の生活担当職員との振り返りの時間や、週に一度のトークタイムとして子どもと職員が何を話しても良い時間を意識的に作ったり、ラミネート加工をしたSOSカードを子ども達に配布したりするなど、取り組んでいます。

## A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活		
①	A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 食事についてのアンケートを年に2回実施し、子ども達の好みなどを献立に反映させています。アレルギー食にも対応し、栄養士がカロリー計算などをして献立を作成しています。偏食指導を行っています。イベントの時や、子どもの誕生日にプレゼントを貰うことや自分の好きな物を外食することを選ぶようにして、施設外での食事を体験させるように取り組んでいます。		
(2) 衣生活		
①	A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】 子ども自身が服を選び、購入できる機会を設ける為、子どもに購入計画を立てさせ、発達段階に応じて、衣服を自分で購入する、または、職員と一緒に買い物に行って購入するように支援し、「自分の服である」という所有感を持てるようにし、衣服を大切にできるよう支援しています。発達段階に応じて、洗濯を一人で行う、または、職員と一緒に行うように支援し、子ども自身で出来るようになるように支援しています。		
(3) 住生活		
①	A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
【判断した理由・特記事項等】 居室は個室であり、プライバシーに配慮された空間となるように努めています。共有スペースは、子ども達自身が安心してくつろげる場となるようにTVや漫画本などを置いています。防犯の為に施錠や防犯カメラを設置し、安全性の確保に努めています。		
②	A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するように支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】 居室の整理・整頓、掃除の習慣ができるように定期的に居室の掃除の日を設定し、発達段階に応じて職員と一緒に掃除をすることで、生活習慣が身につくように支援をしています。発達段階に応じて、洗濯を一人で行う、または、職員と一緒に行うように支援し、子ども自身で出来るようになるように支援しています。		
(4) 健康と安全		
①	A14 発達段階に応じて、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】 子どもの発達段階や課題に応じて、常に良好な健康状態を保持するため、体の不調やけがについて、子どもの様子が普段と異なると職員が感じた場合、「こちら（職員）から見たらこうだけど（健康状態などは）どう？」という風に声掛け、確認して支援するように取り組んでいます。歯磨きや、入浴時に身体や髪を洗うことなどの清潔を保つために、必要に応じて職員がやり方を教えるなどの支援をしています。子どもの交通事故防止など、様々な危険から身を守るため、交通ルールなどを警察署作成のDVDを見るなどして、子どもに教えています。		
②	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】 看護師が2名おり、子ども達の平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、普段の健康管理が実施されています。地域の医療機関との連携により、必要な医療については適切に対応できるように取り組んでいます。職員を対象にアレルギーに関する研修を行い、エピペンの使い方の指導などを行っています。子どもの様子が普段と異なると職員が感じた場合、「こちら（職員）から見たらこうだけど（健康状態などは）どう？」という風に声掛け、確認して支援するように取り組んでいます。		
(5) 性に関する支援等		
①	A16 子ども年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	b
【判断した理由・特記事項等】 性教育委員会が設置され、子ども年齢・発達段階等に応じて、プライベートゾーンやバウンダリー（境界線）など重要な具体的事項を教えるために、個別の性教育を実施しています。性などをめぐる不適切行動の対策として、SOSカードを子ども達に配布し、何かあった場合には察知できるように取り組んでいます。		
(6) 学習支援、進路支援等		
①	A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【判断した理由・特記事項等】		

適切な学習機会を確保できるように取り組んでいます。施設の子どものための学校教育として、小学校の「分教室」が敷地内に整備され、個別な支援が行われています。学習に向かえるような支援としては、学校に通うことができる、黒板に書かれたことをノートに写せるなど、子どものレベルに応じて丁寧な支援に取り組んでいます。静かに落ち着いて勉強できるように学習室を用意しています。

### A-3 通所支援

(1) 通所による支援		
①	A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 在宅の子どもや家族への支援として、心理担当職員と通所部門担当職員による通所支援（「ひまわりクラブ」）を開設、受け入れています。訪問支援を実施し、家庭訪問や児童養護施設への訪問を通して、生活支援や心理的ケアなどについて説明をしています。		

### A-4 支援の継続性とアフターケア

(1) 親子関係の再構築支援等		
①	A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	a
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 家庭支援専門相談員によるカウンセリング体制も整い、「（単年度の）事業計画」に、「子どものケアは児童指導員・保育士（ケアワーカー）、保護者対応は家庭支援相談員と役割を分担しつつ情報共有をしっかりと行う。家庭支援相談員を中心に保護者と当センターの信頼関係を築く。また、保護者支援をより発展させるために児童相談所などの関係機関との信頼関係や協力関係を今まで以上に強化する必要がある。そのうえで、子どもや保護者のニーズにこたえる形での情報公開を積極的に行い、治療に参画しているという意識を高める。家族交流に関してもトライ&エラーを繰り返しながら、子どもとその家族を支える視線を忘れずに実践することが求められる。」と明記して取り組んでいます。親子が必要な期間一緒に過ごせるように家族療法棟を施設内に設けて、家族関係の再構築に向け家族支援の目的に沿った活用がなされています。		
②	A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 退所後も状況の把握を1年間行い、通所機能や相談機能の利用による支援や電話による連絡などにも対応し、退所後の支援を継続して行っています。		